

## 5. 買い物をしたときにトラブルがあったら相談しましょう



● 買い物のトラブルは 増えています。65歳以上の人のトラブルが 一番多いです。  
消費生活センターには 買い物のトラブルについて 相談できる人がいます。  
相談の電話 ☎221-1056(月曜日から金曜日 午前9時から午後4時まで)

● 口座を持っている銀行から 「お客様情報確認」や「お取引目的確認」と書かれた 手紙やハガキが 届いていませんか？

銀行は 犯罪やテロを防ぐために 口座を持っている人の情報(名前・住所・生まれた日・仕事など)を 調べています。銀行から 「お客様情報確認」や「お取引目的確認」と書かれた 手紙やハガキが 届いた人は 確認して銀行に 出しましょう。

しかし この手紙やハガキで 暗証番号や ID、パスワードを聞くことは 絶対にありません。聞かれたときは 詐欺です。答えないでください。

たんとう 生活安全安心課 消費生活センター ☎221-1054



しずおかしこくさいこうりゅうか にほんご  
静岡市国際交流課が やさしい日本語にしました